

会議録

| | |
|---|--|
| 会議の名称 | 西東京市公民館運営審議会平成26年度第3回定例会会議記録 |
| 開催日時 | 平成26年6月25日(水曜日) 午後6時30分から8時35分 |
| 開催場所 | 田無公民館 第二学習室 |
| 出席者 | 委員：渡辺文子、野間春二、瀬川容子、馬場真由美、真鍋五十鈴、畠山昭裕、西原みどり、糸山時子、中曽根聡、上田幸夫、新藤浩伸、大野雅生、武司一郎 職員：田中館長、小笠原分館長、長谷部分館長、平井分館長、石川分館長、保谷しげみ専門員、竹路子専門員、星野美津子専門員、山本幸治専門員、牧野有美専門員、神田園子（オブザーバー） |
| 欠席者 | 小林克彦 |
| 議題 | 1 第1回定例会の記録について 2 報告事項 (1) 行政報告 (2) 公民館だより編集室報告 (3) 都公連総会報告 (4) 芝久保公民館第二学習室自習室化に向けての進捗状況 (5) 事業評価 3 審議事項 (1) 事業計画書・事業報告書について 4 事務連絡及び情報交換 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料1 西東京市公民館運営審議会平成26年度第3回定例会次第 資料2 西東京市公民館運営審議会平成26年度第2回定例会会議録 資料3 西東京市公民館だより編集室報告 資料4 公民館評価表運用スケジュール（平成26年度評価） 西東京市公民館事業評価表 共有化に関する資料 平成〇〇年度 西東京市公民館事業評価表 資料5 都公連委員会部会研修会案内 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 傍聴者 | 有り 無し |
| 会議内容 | |
| <p>議題1 第2回定例会の記録について 訂正事項なし承認</p> <p>議題2 報告事項 (1) 行政報告</p> <p>○事務局： ・6月6日～20日に市議会定例会、一般質問が4日間開催。公民館については、障害者の余暇活動及び生涯学習の充実について、これはあめんぼ青年教室とくるみ学級の現状と充実についてである。 ・教育委員会の定例会が昨日あり、公民館からは25年度の事業実績報告である。</p> <p>○委員： 今年だけの報告なのか。</p> <p>○事務局：</p> | |

例年しているものである。

(2) 公民館だより編集室報告

○事務局：

・別紙報告書のとおり

戦艦大和の護衛艦「雪風」とあるが、護衛艦ではなく駆逐艦である。

○委員：

訂正をお願いする。

(3) 都公連委員部会報告

○事務局：

第1回研修会は7月19日（土曜日）午後2時から4時、福生市公民館にて「公民館の活性化」というテーマで、上田幸夫先生をコーディネイターにお招きして開催する。7月5日参加申込締切りだが当日参加も可。奮ってご参加いただきたい。

(4) 芝久保公民館第二学習室自習室化に向けての進捗状況

○事務局：

・12月に2回の臨時利用者懇談会と3月の利用者懇談会でも説明をし、ほぼ利用者から了解を得ている。現在自習室化にむけての例規整備、要綱を作成中である。6月1日号、7月1日号の公民館だよりでお知らせをする。8月から来年7月までの1年間試行期間として実施。対象者は、市内在住・在勤・在学者で中学生以上。ただし、中学生は21時まで。5月27日田無三中に説明に赴き了承を得ている。また近々市内の高校等に出向き、校長先生にちらし等を持参して説明に上がりたいと考えている。

・また、夜間開設であるので、建物管理業者との打合せも2回もち大筋了解を得ている。さらに、第2学習室に、外から中が見えるように6月23日にのぞき窓の設置も完了したところである。ただ昼間はサークル活動で、外から中が見えないように、カーテンの設置をしているところである。7月11日（金曜日）午後6時～9時30分、12日（土曜日）午後1時～7時に、実際にその場所を見ていただくために、内覧会を設定しており、この時間帯にも登録受付事務を行う。登録をしていただくと、その場で自習室登録書を発行して、利用される時にこれをご持参いただき、受付簿に記載して自習室をご使用いただくことになる。

・夜間の時間は午後6時から10時までだが、実際は警備切り替え等の関係から、午後9時45分には退出いただくようにご協力をいただく。これは、一般のサークル活動に際してもこのような対応をしているところである。

・その他学習室内での私語の禁止や席を離れる場合は、貴重品をお持ちいただくような注意事項を張り紙をして喚起していきたいと考えている。内覧会でも説明していく。7月11日（金曜日）から、休館日を除く平日9時～17時の職員がいる時間帯に随時事前登録受付を開始する。

○委員：

使い方のルールみたいなのは市民会館と同じか。

○事務局：

ほぼ同じである。注意書きを徹底する。

○委員：

芝久保公民館の学習室を利用しているサークルなどに説明会はやらないのか。

○事務局：

特には考えていないが、内覧会でご説明できると思う。

(5) 事業評価

・別紙資料のとおり

評価PT専門員をはじめとする専門員の自己紹介

議題3 事業計画書・報告書について

平成26年度公民館主催事業計画書（5件）平成25年度公民館主催事業報告書（3件）
（事業計画書・報告書）

「育てにくいと感じるわが子とハッピーに暮らす」

○委員：

計画書の表現で通じるのかと思ったが通じたみたいで驚いている。ここに参加されたのは、当事者のおかあさん方なのか障害者ボランティアなのか施設の方なのか。これだけ集まれば、これからも通じる講座だと思う。

○事務局：

確認しておりません。

○委員：

・私もこの講座に参加したが、10人前後はそうしたお子さんをお持ちの方であったと思う。後は保育園などの保育関係者、幼稚園の先生などがいらして、講座が終わったあとも先生に質問をするため長く並んでいた。私も谷戸公民館の障害を考える講座を受講しており、そこで出会った方が3人ほどいらした。担当者の挨拶にも講座にかける思いと熱意が伝わってきた。素晴らしい運営の講座だった。

・担当者にエールを送ってください。

「こわーいお話を聞く会」

○委員：

追加報告があるようだが。

事務局：

演目調整中とあるが決まったのでお知らせする。・子育て幽霊・メリーさんの電話・赤いランドセル・しばり首のロープ以上4演目である。

「被災体験者が語り継ぐ防災」

○委員：

私も参加したが、この講師はアイディアマンであり実行力のある方だ。タイムリーな企画で他の公民館でもやってほしい。

○事務局

公運審委員の方々にもご参加いただきありがとうございます。若い人を呼び込んで地域の活性化を図りたい。

○委員：

事業計画書の件ですが、ほとんどが公民館だより8月1日号に掲載されますが、ここでの意見はだよりに反映されるか。

○事務局：

十分反映される。

親子講座 親子で音に合わせて愉しくリトミック

○委員：

1回目2回目の人数が載っているが、2回の講座だったのか。

○事務局：

これは、1回目が年少クラス、2回目が年中クラスで講師は同じ方である。

○委員：

今後の方向性で今後も親子講座を通して公民館を知ってもらうようにするとあるが、ひばりが丘は新しい住民がどんどん入ってきている状況だが、公民館から見た地域の変化を公民館がどのように捉えていて、これからの働きかけはどのようにするのか。

○事務局

ひとつは大規模マンションの建設に伴う住民増、もうひとつは都営住宅などの高齢者の増があると思う。あとは国際化である。上半期下半期の保育付講座があるが、今回の講座もこれと連携した形での講座になっている。高齢化については、地域の包括支援センターとの連携などを模索している。また自治会長との連絡を密にしている。

○委員：

この10年の間に、ひばりが丘の地域性は変わった。幅広い年齢層の住民増である。ひばりが丘の果たす役割は大きくなっていくと思う。

自分探して変わる！ママと子どものハッピーライフ

○委員：

本日担当者がいらしているので意気込みを伺いたい。

○事務局：

私は「乳幼児をもつお母さんのための講座」の担当は3回目で、保育担当もしている。今回は東大和の公民館で活躍されている海藻明代さんを講師に迎え、対象を第1子が6か月以上4歳未満の乳幼児を持つ母親とした。柳沢周辺ではひばりが丘周辺ほど小さな子供を育てている母親が増えているとは感じない。近年は、育休中の方の参加が多い。講座から立ち上がった自主グループとも連携を図り、一人で抱えてきたことを、共有できる仲間を見つけていき解決できる場を設けていきたい。

○委員：

専門員の皆さんと公運審との交流といいますかというかそういう場があってもいいのではないかと提案が前回でました。今のお話を伺ってこうしたことがあってもいいのではないかと改めて思った。大変わかりやすい説明だった。

○委員：

これだけ長丁場の講座で全部聞ける母親は何人いるのか。

○事務局：

毎回多くても2～3人のお休みでいっている。

○委員：

お願いだが、これだけ長丁場を受けたら、終わりに公民館として励ましの賞状などをあげたらどうか。

○事務局

今も一昨年から修了証を母子にわたし、保育室の様子もつけている。

議題4 事務連絡及び情報交換

○事務局

社会教育関係委員の懇談会が7月31日、午後2時から4時、保谷庁舎防災センター6階講座室で開催される。最終的に次回公運審会議の席上出席者の確認をしたい。

その他

6月23日に公民館専門員研修、「公民館運営審議会の役割」をテーマに、上田先生が講師で私たち公運審委員も何名か参加したが、皆さんの感想・要望等をお願いします。

○委員:

すべて勉強になった。私にはちょっと難しかった。公民館専門員の皆さんとお会いできてよかった。

○委員:

やはり専門員さんとお会いできてよかった。また親切な対応がうれしかった。住民とのコミュニケーションが大切だと思った。公民館は人と人とをつなぐ架け橋にならなければならない。公民館が何のために事業をしているのかわかった。

○委員:

最初公運審とはいったい何をするとところだろうと思った。毎回事業計画、事業報告を審議しているが何の場だろうかと思っていた。上田先生のお話を聞いていて、もっと公民館のあり方とかを根本的にみんなで考えていく場であろうと。今までの変遷、社会教育委員と教育委員会とどう違うのか。どのような役割なのかを明確に話されてよかった。公運審の会議のあり方をもう少し考えて行った方がいいのではないか。また、多くの市民はこれを知る機会がないのではないかと思う。

○委員:

専門員の皆さんが多く参加されていたので、いつも紙でしか知らない方々と直接お会いできたのはそこが一番良かった。心に一番響いたのは、歴史の話の中で、公運審とは、教育に関心のある人だけでいいのかといことを問題提起されたことだ。もっと地域のことを知らなければいけない。教育というあまり頭でっかちになるのはどうかと。公運審はいったい何ができるのか。他の自治体ではどうしているのかという事例も知りたい。他市の公運審と交流もできたらと思う。いい仕事をしたいという願いを高め合うというお話もよかった。

○委員:

望まれる公運審という4点を挙げられたが、半分できているかどうかと思った。もっと勉強しなくてはいけないと思った。先生の話はやさしいことばはなく、ズバツとくるのでいつも刺激的だ。

○委員:

委員になる前は公運審という言葉すら知らなかった。使いやすい公民館についての話があったが、これを追及するのが公運審の役割ではないかと。また、松本市の専門部とは何か。西東京市にあるのか。公運審を支えてくれる組織はあるのか。

○委員:

専門部はない、今は三多摩にもない。気仙沼の話で、食糧部とか広報部とか部制があって、その部員は市民つまり住民。公民館を推進する事業を部制でやっている。長野あたりの公民館には、この部制の看板などがかかっており、各事業を推進している。我々が会議を運営し、我々が招集し、我々が議論している。私は決してこの会議が報告会で終わっているなどとは思っていない。

○委員:

23日の専門員研修では、市民と一緒にいる皆さんを心強く思っている。公運審のあり方について

はのどに骨が引っかかっているのは、公運審と専門員との場というか、公運審だよりをどう考えていくかということ。この場でどの程度議論していいものか。2時間の会議の中でテーマとしてあげていいものかどうか。館長にはご相談したしただが。

○委員:

今回ほど考えたことはなかった。今まで何をしていたんだろうと。「考えるところから始まるんだな」と思ったし、職員の方が私たちに期待しているということにも驚いた。もっと情報交換をしているんな発信をしていかなくてはいけない。公運審と専門員でだよりを創ってはどうかとも思う。公運審からは市民に発信できるものがない。

○委員:

今回の研修は専門員さんの研修なんですよね。柳沢公民館で竹を取りに行くことで研修に出られなかった方がいらっしやったと聞いた。新任の専門員さんには聞いてもらいたかった。

○委員:

福生市は公運審だよりを発行している。

○委員:

議論したこともそうだが、年に1回でもいいので、1年間の成果を関係者に伝えるというのもいいのかなと思う。

○委員:

諮問があって、答申をまとめるというのもいいなと思うが、公運審として市民に発信するというのはなんなのかを考えることがいいことだと思う。話をするのであれば、今日これから話すのではなく、ある程度時間を取って公運審で話して今後どうするのかを考えてもいいのでは。来月30分程度取ってはどうか。ある程度計画的に、懇談とか意見を出し合えるように。

○委員:

自分たちの自己評価として出すのはいいが、問題は読んでもらえるかどうかだ。だよりでも3割。たぶん公運審コラムなんか誰も読んでいないのではないかな。こういう状況で、自己満足で終わるのではないかな。ここが一番問題ではないかな。市報の中に公民館のコーナーがあればそっちの方が読んでもらえるのではないかな。さらに公運審だよりを出して零点何パーセントとしか読まれないとなりがねないのではないかな。

○委員:

こういうことを話し合っていくことが公運審の質を高めることになると思う。たとえば、市報になぜ公民館の事業がでないかという沿革があると思うが、ここで話あうことは必要ではないかな。

○委員:

公運審だよりを出す出さないを別にして、制度化して出す必要があるかどうか。

○委員:

この会がどんなことをやっているのかということ発信すること。市民に知ってもらおうということ。その手立てをどうするか。それを議論することだと思う。

○委員

歴史的に館報と市報との関係でいうと、館報の方が先で、行政だよりは後であった。だより原稿を市報に入れた方がいいとも言っていない。もともとは、館報は行政のたよりではない。館報を如何に生かすかという議論はもっとあっていいと思うし、市報をわれわれがどう扱うかという議論はもっとあっていいと思う。

○委員

諮問がなくても公民館の事業の在り方について勉強していかなくてはならない。

○委員

次回福生市の公運審だよりを見せてほしい。

○委員

公運審といういい方、非常に知名度が低い。10月、3月の利用懇に出て公運審委員として話をしても反応がない。公運審のPRというか、どのようなことをしているのか、公民館との関わりをもう少し明確にしないと、結局はお飾りみたいになってしまう。

○委員

私だって、公運審委員になる前は知らなかったんですから。知らないというのが一般的ではないか。

○委員

公民館だよりを読む人が27パーセント。市報でも50パーセント。どのようにして読んでもらえるのだろうか。

○委員

今は、タブレットのようにいろんな所に入るようになっている。インターネットなどでアップしないと若い人は知らないのではないか。検索にヒットしないと、もうペーパーは見ないから。

○事務局:

ホームページにアップしている。市のホームページの楽しむというところから入っていただくとわかります。

○委員:

若い子育て中の講座の話を聞いたが、あれだけ参加している。見ている人は見ているのだろう。

○委員:

全国的に、西東京市はすごいことをやっているなということネットで見ている人は多い。社会教育関係者の中には、市民企画講座などもあるので、実に多彩な印象を持たれる方は多いと思う。

○委員

若い人たちは以外と講座のチラシを見て来ている人も多いと思う。公民館だよりを見ていなくてもチラシを見て参加する人は多いと思う。

○委員:

公民館だよりを見ている人が27パーセントというのは、ちらしは別なんですね。

また、今後皆さんで話合っていきたいと思う。

次回の日程について

平成26年度第4回定例会 7月23日(水曜日) 午後6時30分～ 於:田無公民館 第二学習室